

福知山公立大学2019大学案内制作業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、福知山公立大学2019大学案内制作業務委託先事業者を公募型プロポーザルで選定する手続きについて、必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

- (1) 業務名 福知山公立大学2019制作業務
- (2) 業務内容 別に定める「福知山公立大学2019制作業務仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から平成30年5月18日（金）まで
原則2年間制作業務を委託するが、契約は各年で締結することとし、各年毎に契約の見直しを行う。
- (4) 見積上限額 4,500千円（消費税を含む。）

3 参加資格要件

(1) 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

イ 福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成15年福知山市告示第137号）に定める指名停止基準その他国等契約実施機関が定める指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていないこと（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）。

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）。

オ 本店所在地において市町村民税（特別区にあつては、都民税）の滞納がないこと。

カ 過去5年間において、日本国内の大学での大学案内（学部案内や各項目等のみの案内ではなく、総合案内に限る）の制作（原稿の企画立案、取材、撮影、デザイン、構成、編集及び印刷製本までを一貫して行うものに限る。）について、元請として受託した実績があること。

(2) 参加資格の基準日

参加資格の基準日は、参加申込書の提出日とする。ただし、参加資格の確認後から受託予定事業者の決定日までの間に参加資格に関する要件を欠く事態が生じた場合は、失格とする。

4 参加手続等

(1) 提出書類

参加希望者は、次のア～オに定めるところにより関係書類を作成し、提出しなければならない。

ア「参加申込書」(様式1)

イ「法人等の概要」(様式2)

ウ「印刷物制作の実績」(様式3)及び印刷物のサンプル

エ「法人の組織が分かる資料、パンフレット等」

オ「市税完納証明書(原本)」

(2) 提出部数 各1部

(3) 提出期限 平成29年8月10日(木)午後5時必着

(4) 提出方法 持参または郵送によること

(5) 提出先 担当部署に同じ

5 参加資格審査

参加申込書等の提出資料に基づき、参加資格要件の審査を行う。

参加資格審査結果は、各応募者へ参加資格審査結果通知書を、ファックス又はメールで通知する。

あわせて、参加資格要件を満たしている者には、企画提案書等の提出を要請する。

6 質疑

本プロポーザルに関して質問がある場合は、次の(1)～(5)により、質疑を受け付け、回答する。

(1) 提出書類 質疑書(様式4)

(2) 提出期限 平成29年8月10日(木)午後5時必着

(3) 提出方法 メール

(4) 提出先 担当部署に同じ

(5) 回答 平成29年8月25日(金)までに参加希望者全員にファックス又はメールで通知する。

7 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出を要請された者（以下「企画提案者」という。）は、仕様書により企画提案書等を作成し、提出するものとする。

(1) 提出書類 提出書類は、次のとおりとする。なお、アを除き書式は自由とする。

ア 企画提案書（様式5）

イ コンセプト、企画のポイント、ページネーション、デザイン案

ウ 見積書

エ スケジュール表

オ 過去に実施した同様の業務の概要

カ 業務実施体制（ディレクター、デザイナー、ライター、カメラマンの氏名・経歴・実績を含めること）

キ 福知山公立大学2020大学案内におけるマイナーチェンジの企画案（構成・レイアウト・色彩）

ク その他提案に必要と思われる資料

(2) 提出部数 8部（正1部 副7部）

(3) 提出期限 平成29年8月31日（木）午後5時必着

(4) 提出方法 持参又は郵送によること

(5) 提出先 担当部署に同じ

8 審査方法

(1) 審査

企画提案の審査、評価及び受託予定事業者の選定を行うため、本学が設置する審査会において、企画提案者からのプレゼンテーションを行い、審査及び評価を行う。最も高い評価値を得た事業者を受託予定事業者として選定する。なお、応募者多数の場合は、担当部署でプレゼンテーション参加への審査を行う場合がある。

(2) 評価項目

ア 企画性

イ 技術・経験

ウ 見積金額

(3) 評価基準

ア 企画性 次の項目を評価し、合計で60点の範囲で評点化する。

(ア) 仕様書が反映された表現及び内容となっているか

(イ) 本学の使命、教育研究の理念・特色等を理解し、活かせるような提案となっているか

(ウ) 独自の工夫やアイデアがあるか

- イ 技術・経験 次の項目を評価し、合計で20点の範囲で評点化する。
 - (ア) 全体スケジュール及び業務実施体制は、業務に見合った適切なものとなっているか
 - (イ) 他大学の大学案内制作の実績から、質の高い業務の着実な履行が期待できるか
- ウ 見積金額 次の項目を評価し、合計で20点の範囲で評点化する。
 - (ア) 適切な経費の内訳となっているか

(4) プレゼンテーション

- ア 期日 平成29年9月上旬を予定
 - ※日時場所等については、企画提案書等の提出要請時に通知する。
- イ プレゼンテーション時間
 - 以下の時間配分にて参加者ごとに審査員に対してプレゼンテーションを行う。
 - (ア) プレゼンテーション30分
 - (イ) 質疑応答10分
 - ※上記時間配分はあくまで目安であり、進行状況により時間配分を変更する場合がある。
- ウ 注意事項
 - (ア) プレゼンテーションは、企画提案書等を受け付けた順に個別に実施する。
 - (イ) プレゼンテーションの開始時間等は別途通知する。
 - (ウ) 提案説明の際にプロジェクター及びパソコンが必要な場合は、担当部署に事前に連絡し、企画提案者が準備すること。ただし、プロジェクター及びスクリーンは本学が設置する。
 - (エ) プレゼンテーションは事前に提出した企画提案書等に基づき行うものとし、内容の変更は認めない。
 - (オ) プレゼンテーションに参加しない場合は、失格とする。
 - (カ) 原則として業務実施における責任者がプレゼンテーションを行うものとする。
 - (キ) 本学は、本業務の受託予定事業者の選定を行うために必要な範囲において、企画提案書等を複写することがある。

10 選定結果の通知

選定結果については、全企画提案者に対し文書で通知するものとする。ただし、選定結果に関する異議の申し立ては受け付けない。

11 契約方法等

- (1) 受託予定事業者と本学で随意契約を締結する。
- (2) 契約を締結する場合において、受託事業予定者は契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、公立大学法人福知山公立大学契約事務規程第26条第1項各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除する。
- (3) 受託予定事業者が正当な理由なく契約を締結しないときは、その選定結果を取り消すとともに、次順位の者を受託予定事業者として選定し、随意契約を締結する。
- (4) 受託予定事業者との協議が整わなかったときは、その選定結果を取り消すとともに、次順位の者を受託予定事業者として選定し、随意契約を締結する。

12 その他

- (1) 各様式はホームページからダウンロードすること。
- (2) 企画提案書等及び契約手続き等において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、参加希望者及び企画提案者の負担とする。
- (4) 提出書類は返却しない。
- (5) 提出書類の提出期限後における差替え及び再提出は認めない。
- (6) 提出書類に虚偽の記載をした場合、その他不正行為をした場合は失格にする。
- (7) 参加申込書の提出後に辞退する場合は、辞退届（様式任意）を担当部署に提出すること。

13 担当部署

〒620-0886 京都府福知山市字堀3370番地

公立大学法人福知山公立大学 総務企画・財務グループ（担当：竹元）

電話：0773-24-7100

ファックス：0773-24-7170

メール：general■fukuchiyama.ac.jp （※■は@と読み替えること）